

「中学校部活動」から 「地域クラブ活動」へ

学校単位の部活動から地域で行うスポーツ・文化活動に変わっていきます

令和5年1月 佐野市教育委員会

本市中学校部活動の現状

少子化による休部・廃部 活動の縮小	顧問にかかる負担の増大	運動部活動加入率の低下
佐野市立中学校生徒数 令和4年 2,673名 令和16年 1,800名程度(推計)	佐野市立中学校における運動部顧問 の超過勤務時間平均 82時間20分(令和4年4月) ※規定では45時間以内	運動部活動加入率 平成25年度 80.0% 令和4年度 75.2%
生徒数は減少=教職員の減少	深刻な長時間労働	放課後の過ごし方の多様化



中学校部活動存続の限界！

学校だけでスポーツ活動・文化活動を継続していくことが困難に・・・

本市も令和5年度から 中学校部活動の地域移行を進めます

改革推進期間:令和5年度～令和7年度の3年間
(地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行う期間)

スポーツ庁・文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和4年12月に策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間注)としています。このガイドラインには、休日の学校部活動を地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に進めていくよう国の考えが示されています。

本市では令和3年度～令和4年度の2年間、佐野市立田沼東中学校が国と県から指定を受けて「地域部活動推進事業」の実践モデル校として研究に取り組んでいます。(取組内容の一部を裏面で紹介)

令和5年度からは、佐野市立田沼東中学校の成果と課題を検証し、市内公立中学校・義務教育学校(後期課程)に少しずつ拡充させていく計画です。

注) 3年間の改革推進期間で全ての地域移行を終了させるということではありません。

先行実践モデル校（令和3～4年度） 田沼東中学校の活動状況

活動回数

土・日・祝日の活動のうち、月2回を地域指導者により指導（20回／年）

★平日の部活動、地域指導者が指導を行わない土・日・祝日の部活動はこれまでどおり顧問教職員が指導しています。

地域部活動実践種目

陸上競技、サッカー部、バレーボール(男女)、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男女)
卓球(男女)、剣道、吹奏楽

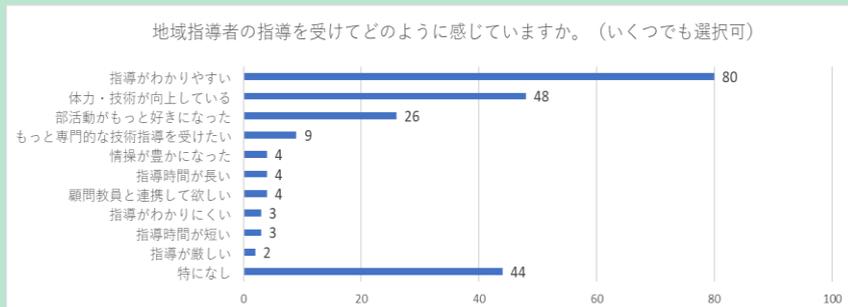
★休日に活動している全ての部活動を対象としています

地域指導者は？

「地域部活動推進事業」を運営する総合型地域スポーツクラブ「ためまアスレチッククラブ」の指導員等が地域指導者として指導にあたっています。

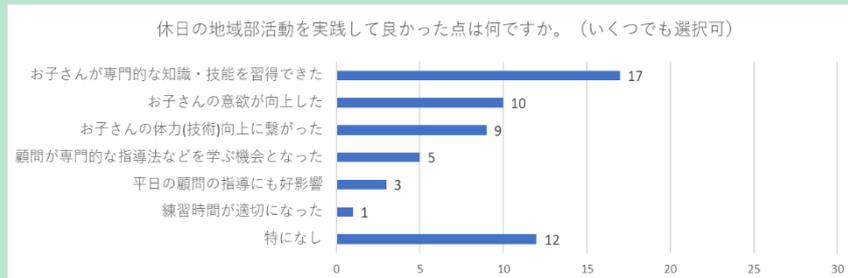
★国・県指定のモデル事業のため、現在のところ保護者の費用負担はありません。

地域部活動 実践後の意見は・・・（R3 実施後のアンケート結果より） 生徒



地域指導者からパスの基本を教えてもらいます

保護者



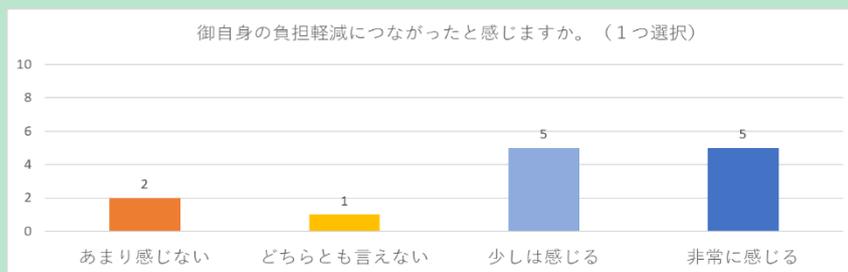
成果

- ・顧問と地域指導者の連携により活動が円滑に行われた
- ・生徒が地域指導者の指導について好意的に捉えていた
- ・顧問の負担軽減を図ることにつながった
- ・地域部活動の実施体制のモデルの構築が進められた

課題

- ・安全管理
- ・施設・設備の管理
- ・個人情報の管理
- ・顧問と地域指導者の連携

教職員



成果と課題を検討し、今後、市内の中学校・義務教育学校に拡充していきます。

中学生が、興味関心に合ったスポーツ・文化活動に親しめるよう支援します！